

③民生費

03-01-01-174	地域福祉事務経費
--------------	-----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況

赤十字多摩市地区・戦没者追悼式等の事務経費、福祉有償運送運営協議会の経費、福祉総合システムの維持管理経費、部としての消耗品や修繕等の経費を支出した。

①5年間の執行状況

年度	決算額	備考
28	57,211,793円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
29	34,186,383円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
30	28,098,984円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
元	34,350,690円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
2	30,703,094円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費

②令和2年度業務別執行状況及び概要等

項目		決算額	概要等
部内一般管理経費		446,610円	部及び課として必要な消耗品や修繕等の一括事務経費
地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還		7,226,000円	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還
多摩市赤十字奉仕団	団員数	—	76人
	献血	—	年間献血者数 3回 137人
日本赤十字社東京都支部多摩市地区	募金 (送金額)	—	東日本大震災に対する義援金 21,960円
		—	熊本に対する義援金 20,662円
	車両管理	36,536円	日赤車法定点検・修理等
多摩市戦没者追悼式		255,200円	参列者26人
戦没者・戦傷病者遺族等への給付金及び弔慰金等事務		57,456円	第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付事務に係る郵送料
		—	第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付数 386件 戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付数 0件
原爆被爆者援護事務		—	被爆者健康手帳所持者数 92人
福祉有償運送運営協議会		3,497円	特別幹事会 1回(書面) 運営協議会 1回(書面)開催
福祉サービス第三者評価		—	延べ評価サービス数 48件
大気汚染健康障害者医療費助成		—	助成人数 580人
福祉総合システム使用料		2,974,320円	システムの使用料に係る経費
福祉総合システム維持管理		14,599,420円	システムの維持管理に係る経費
福祉総合システムサーバ利用料		5,015,120円	サーバ利用料に係る経費
福祉保健主管部長会業務		88,935円	会議録作成業務委託料
合計		30,703,094円	

予算執行のない業務については、「—」で表示

03-01-01-175 多摩市社会福祉協議会助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	社会福祉法第58条、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対する補助金の交付に関する条例及び施行規則			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	B3-1	B3-2	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画、第4次多摩市地域福祉活動計画(多摩市社会福祉協議会)					
関連する報告書など	多摩市社会福祉協議会事業報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p><廃止・移譲・移行事業>平成16年度「食事サービス補助金」廃止、平成20年度第2つくし作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、知的障がい者生活寮の経営主体を民間へ移行、平成21年度つくし作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、平成24年すぎなの友生活訓練所を民間事業者へ移譲、平成25年度福祉ショップきずな閉店・南野デイサービスセンター廃止、平成27年度末南部地域包括支援センター廃止</p> <p><実施事業>平成17年度「たすけあい有償サービス」開始、平成21年度「権利擁護センター」開設、平成24年度「多摩ボランティア・市民活動支援センター」運営開始、同センター内にまちづくり推進係が平成25年に移転。平成27年度NPOセンター連絡会議に参加。平成28年3月に多摩NPOセンター廃止に伴い、市民活動ネットワーク連絡会を実施。平成28年4月社会福祉協議会から2名の職員を高年齢支援課に派遣し、直営の基幹型地域包括支援センターを設置。平成28年7月から社会福祉法人のネットワーク連絡会を開催。平成29年度より地域福祉コーディネーターを設置し、地域課題の取組への支援を実施。令和元年3月、成年後見制度利用促進基本計画(5市計画)の策定により、令和2年度から権利擁護センター業務のうち、成年後見制度利用者支援を委託化。</p>					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	社会福祉協議会を支援するために助成する事業。 「だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり」の推進を図るため、社会福祉協議会における「第4次地域福祉活動計画」による主体的取組みを支援する。
予算の執行方法	高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、ボランティア活動を対象として、事業運営経費及び必要人員への人件費の補助。補助対象経費、補助限度額を精査し交付決定後、四半期ごとに配当交付した。事業年度終了後、社会福祉協議会からの当該年度の補助金実績報告書の審査を行い、交付すべき補助金の額を確定した。
事業の成果	社会福祉協議会に対し、人件費及び福祉活動事業経費、運営経費等を対象に助成金を交付し、地域に適した良質な福祉活動及び効果的な事業展開が実施できた。また、10地域に設置された地域福祉推進委員会では、各地域1回～5回の委員会が開催され、地域課題解決に向けての取組みを推進した。またコロナ禍での支援として生活福祉資金特例貸付が始まり収入減少に対する支援を行った他、地域の企業や大学等のネットワーク連絡会「ゆるたまネット」が11月に発足し、困窮世帯への食料提供事業に結びついた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	232,083 千円	242,731 千円	237,122 千円	245,091 千円	229,055 千円	
事業にかかる実コスト	234,396 千円	245,111 千円	239,222 千円	247,237 千円	234,078 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	2,662 千円	2,644 千円	1,819 千円	13,582 千円
	都支出金	10,672 千円	10,904 千円	11,783 千円	11,603 千円	11,672 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	1,112 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	220,299 千円	229,165 千円	222,695 千円	231,669 千円	203,801 千円
	間接経費					
職員人件費	2,313 千円	2,380 千円	2,100 千円	2,146 千円	5,023 千円	
《従事人員数》	0.25 人	0.27 人	0.25 人	0.25 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	地域福祉推進委員会の開催数合計	目標	55回	57回	54回
		結果	46回	28回	—
成果指標 (アウトカム)	社会福祉協議会会員からの賛助件数	目標	6,508件	6,363件	6,363件
		結果	3,294件	2,767件	—

特記事項

新型コロナウイルスの影響により、地域福祉推進委員会の開催数合計及び社会福祉協議会会員からの賛助件数が目標を下回った。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	地域での支援の担い手の確保や養成、自立財源の確保の方法など、事業や活動の基盤を拡充していくことが今後の課題である。

<多摩市社会福祉協議会助成事業>

◇ 執行状況及び成果等

多摩市社会福祉協議会が行う事業等に対して補助金を交付することにより、社会福祉協議会の運営を支援し、もって地域社会の福祉増進を図った。

年度		平成28			
補助金合計金額		福祉総務課	高齢支援課	合計	
	決算額	232,083,571	17,638,000	249,721,571	
	返還額	5,006,935	1,100,366	6,107,301 ※1)	
事務局補助金	人件費補助金	決算額	195,099,000	17,548,000	212,647,000
		返還額	3,392,116	1,073,836	4,465,952
	事務費補助金	決算額	26,850,000	90,000	26,940,000
		返還額	472,410	26,530	498,940
	事業費補助金	決算額	2,563,000	—	2,563,000
		返還額	458,560	—	458,560
	ボランティア育成費補助金	決算額	6,460,000	—	6,460,000
		返還額	1,111,571 ※2)	—	1,111,571
		683,849	—	683,849	

※1) 平成28年度助成事業における返還額6,107,301円は、平成29年度に返還金として歳入措置を行う。平成28年度から高齢支援課に基幹型地域包括支援センターを設置し、補助金の一部を介護保険特別会計で執行。詳細は介護保険特別会計04-01-01-831「地域包括支援センター運営事業」を参照。

※2) ボランティア育成費補助金の内1,111,571円については、多摩NPO協会より解散に伴う指定寄附があったことによるものである。

年度		平成29			平成30			
補助金合計金額		福祉総務課	高齢支援課	合計	福祉総務課	高齢支援課	合計	
	決算額	242,731,000	17,505,000	260,236,000	237,122,000	17,213,000	254,335,000	
	返還額	3,571,951	573,840	4,145,791 ※4)	3,816,523	607,804	4,424,327 ※4)	
事務局補助金	人件費補助金	決算額	219,532,000	17,424,000	236,956,000	213,678,000	17,128,000	230,806,000
		返還額	1,670,163	555,240	2,225,403	1,983,201	589,850	2,573,051
	事務費補助金	決算額	9,721,000	81,000	9,802,000	9,894,000	85,000	9,979,000
		返還額	127,111	18,600	145,711	122,475	17,954	140,429
	事業費補助金	決算額	6,932,000	—	6,932,000	7,046,000	—	7,046,000
		返還額	1,150,165	—	1,150,165	1,373,683	—	1,373,683
	ボランティア育成費補助金	決算額	6,546,000	—	6,546,000	6,504,000	—	6,504,000
		返還額	624,512	—	624,512	337,164	—	337,164

※3) 平成29年度助成事業における返還額 4,145,791円は、平成30年度に返還金として歳入措置を行う。

※4) 平成30年度助成事業における返還額 4,424,327円は、令和元年度に返還金として歳入措置を行う。

年度		令和元			令和2			
補助金合計金額		福祉総務課	高齢支援課	合計	福祉総務課	高齢支援課	合計	
	決算額	245,077,000 ※5)	17,497,000	262,574,000	229,055,000	17,215,000	246,270,000	
	返還額	8,325,311	25,713	8,351,024 ※6)	4,189,383	293,626	4,483,009 ※7)	
事務局補助金	人件費補助金	決算額	221,292,000	17,413,000	238,705,000	208,557,000	17,123,000	225,680,000
		返還額	5,417,348	7,001	5,424,349	2,816,958	264,174	3,081,132
	事務費補助金	決算額	10,122,000	84,000	10,206,000	9,536,000	92,000	9,628,000
		返還額	237,877	18,712	256,589	148,467	29,452	177,919
	事業費補助金	決算額	7,564,000	—	7,564,000	5,974,000	—	5,974,000
		返還額	1,403,523	—	1,403,523	833,303	—	833,303
	ボランティア育成費補助金	決算額	6,099,000	—	6,099,000	4,988,000	—	4,988,000
		返還額	1,266,563	—	1,266,563	390,655	—	390,655

※5) 実決算額 補助金245,077,000円+平成30年度生活困窮者等のための共助の基盤づくり事業補助金返還金14,000円=245,091,000円

※6) 令和元年度助成事業における返還額 8,351,024円は、令和2年度に返還金として歳入措置を行う。

※7) 令和2年度助成事業における返還額 4,483,009円は、令和3年度に返還金として歳入措置を行う。

事業カルテ (2年度決算)

福祉総務課

03-01-01-176

民生委員推薦会運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民生委員法、民生委員法施行令、多摩市民生委員推薦会規則			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和46年民生委員法施行に基づき、多摩市民生委員推薦会を設置した。平成25年6月民生委員法改正により、民生委員推薦会の組織において、委員の人数や構成については、市町村長の裁量に委ねられたことにより、地域の実情に応じた委員体制が可能となり、多摩市民生委員推薦会規則を一部改正した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	民生委員候補者を東京都知事に推薦するために市議会議員、民生委員、教育に関係のある者等、7分野の委員から構成されている。 令和2年度は、定員の充足に向け、候補者の選定・推薦に取り組む。
予算の執行方法	欠員補充による推薦会を開催し、委員に報酬を支払った。
事業の成果	推薦会を3回開催(内、2回は書面開催)し、候補者の審議を行い、東京都知事に推薦した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	66千円	54千円	53千円	86千円	32千円
事業にかかる実コスト	2,749千円	1,728千円	1,145千円	2,060千円	1,371千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	66千円	54千円	53千円	85千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	1千円
	間接経費				
職員人件費	2,683千円	1,674千円	1,092千円	1,974千円	
《従事人員数》	0.29人	0.19人	0.13人	0.23人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	委員会開催数	目標	4回	4回	4回
		結果	3回	3回	-
成果指標 (アウトカム)	東京都知事への推薦人数	目標	112人	28人	25人
		結果	88人	8人	-

特記事項

令和元年度は一斉改選年のため成果指標「東京都知事への推薦人数」が多くなっている。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 一 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	令和4年度の一斉改選に向け、令和2年度中に4回「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」を実施した。令和3年から4年にかけて、検討会で協議した施策を実施し、定数を満たす適任者の推薦を目指す。

<民生委員推薦会運営費>

◇執行状況及び成果等

1 民生委員・児童委員候補者の選任にあたる民生委員推薦会委員の報酬

年度	開催回数	決 算 額
28	2回	66,000円
29	2回	53,500円
30	2回	53,500円
元	3回	85,600円
2	3回 【内、2回書面開催】	32,100円

2 民生委員推薦会の開催状況について

年 度	回数	開 催 日	議 題 (候補者推薦数)
平成28年度	第1回	平成28年7月6日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第2回	平成29年1月17日	民生委員・児童委員の欠員補充について(5名)
平成29年度	第1回	平成29年5月22日	民生委員・児童委員の欠員補充について(3名)
	第2回	平成29年11月24日	民生委員・児童委員の欠員補充について(4名)
平成30年度	第1回	平成30年4月9日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第2回	平成30年7月17日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和元年度	第1回	令和元年7月22日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第2回	令和元年9月17日	民生委員・児童委員の欠員補充について(3名)
	第3回	令和2年1月9日	民生委員・児童委員の欠員補充について(3名)
令和2年度	第1回	令和2年4月14日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(5名)
	第2回	令和2年7月22日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和3年1月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)

事業カルテ (2年度決算)

福祉総務課

03-01-01-177 民生委員協議会等運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民生委員法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進
	関連する施策	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成21年10月より協力員制度を導入し、地域の見守り活動の充実を図る。 東京都民生児童委員連合会のモデル事業として、平成26年度より3年間、地域の民生委員同士助け合う協力体制を作り、共に活動しやすい仲間を作るため小グループ活動を行い、モデル事業後も継続して班活動を実施している。		

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	昭和54年度より、民生委員協議会が運営する自主的運営活動に対し、事業の一部を補助することにより、事業の健全な発展と育成を図り、市民の福祉の増進に資することを目的としている。 また、協力員の民生委員への支援により、多種多様化する民生委員活動の充実を図る。 昨年度行われた一斉改選後、市民に対するスムーズな支援が行えるよう、新任及び現任の民生委員や関係機関との連携強化を図る。 また、一斉改選により生じた新たな欠員地区への補充のための活動も引き続き行っていく。 さらに、「民生委員同士の協力体制の確立」のため小グループ活動を引き続き行う。
予算の執行方法	民生委員協議会の活動に対して補助金を交付した。また、委員の月々の活動に対し、活動費を支出した。
事業の成果	高度化、多様化する市民ニーズに対応するため研修の実施や諸活動を通じ、民生委員一人ひとりの資質の向上を図る。このことにより、安全で安心したまちづくりに寄与できた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	12,625 千円	10,988 千円	11,017 千円	10,665 千円	10,519 千円
事業にかかる実コスト	24,192 千円	19,448 千円	18,662 千円	18,647 千円	18,890 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	11,039 千円	10,118 千円	10,151 千円	9,762 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,586 千円	870 千円	866 千円	903 千円
	間接経費				
職員人件費	11,567 千円	8,460 千円	7,645 千円	7,982 千円	
《従事人員数》	1.25 人	0.96 人	0.91 人	0.93 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	民生委員協議会実施回数	目標	80回	80回	80回
		結果	85回	77回	-
成果指標 (アウトカム)	活動実績(①相談・支援件数 ②活動日数)	目標	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日
		結果	①1,794件 ②14,003日	①1,285件 ②10,786日	-

特記事項

成果指標「活動実績」は、新型コロナウイルス感染症により訪問活動を制限したり、参加予定であった行事・事業が中止となったことから件数が少なくなった。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	

<民生委員協議会等運営費>

◇執行状況及び成果等

1 民生委員・児童委員の活動状況

(件)

区分	内 容	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
内容別相談・支援件数	在 宅 福 祉	203	177	172	257	96
	介 護 保 険	74	83	53	42	41
	健 康 ・ 保 健 医 療	157	156	124	104	80
	子 育 て ・ 母 子 保 健	77	58	76	85	51
	子 ど も の 地 域 生 活	178	162	126	101	41
	学 校 生 活 ・ 子 ど も の 教 育	115	148	109	126	14
	生 活 費	74	88	91	30	26
	年 金 ・ 保 険	10	13	5	7	2
	仕 事	5	13	15	2	3
	家 族 関 係	72	72	45	47	60
	住 居	53	46	64	42	14
	生 活 環 境	127	151	105	95	97
	日 常 的 な 支 援	376	295	210	257	208
	そ の 他	595	506	743	599	552
	合 計	2,116	1,968	1,938	1,794	1,285
その他の活動件数	調 査 ・ 実 態 把 握	703	4,206	3,805	4,683	3,946
	行 事 ・ 事 業 ・ 会 議 へ の 参 加 ・ 協 力	2,779	2,903	2,884	2,335	993
	地 域 福 祉 活 動 ・ 自 主 活 動	4,521	4,459	4,631	4,350	2,808
	民 児 協 運 営 ・ 研 修	3,161	2,995	3,109	2,737	1,735
	証 明 事 務	187	238	211	157	89
	要 保 護 児 童 の 発 見 の 通 告 ・ 仲 介	67	31	19	11	0
訪問回数	訪 問 ・ 連 絡 活 動	8,053	5,127	6,628	7,265	7,706
	そ の 他	2,712	4,967	5,130	4,487	5,779
連絡調整回数	委 員 相 互	7,664	7,289	8,454	8,582	7,723
	そ の 他 の 関 係 機 関	4,068	4,447	4,826	4,512	3,837
活 動 日 数		15,961	15,100	14,634	14,003	10,786

2 民生委員活動費・補助金の内訳

(円)

年度	民生委員活動費	補助金
28	9,737,000	2,526,913
29	9,315,600	1,337,843
30	9,547,800	1,136,072
元	9,220,600	1,118,110
2	9,214,800	920,197

3 民生委員・児童委員数

89人（うち主任児童委員 7人含む）

※年度中の最大委嘱数

4 会議開催状況

(回)

年度	会長協議会	合同民協	単位民協
28	11	6	20
29	11	6	20
30	11	6	20
元	10	5	16
2	10	3	16

※会長協議会 会長・副会長で構成

※合同民協 複数の民協による合同会議

※単位民協 一つの単位民協による会議

5 民生・児童委員協力員数及び活動費

(円)

年度	人数	活動費
28	6名	472,665
29	6名	378,996
30	6名	409,592
元	6名	447,596
2	8名	470,773

※東京都より活動費として交付された額。

令和2年度は地域福祉推進区市町村包括補助事業として申請。

人数は年度中の最大委嘱数

事業カルテ (2年度決算)

福祉総務課

03-01-01-178 福祉委員会運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市福祉委員条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年開始。民生委員の友愛訪問を利用して、高齢者の医療情報等が緊急時に速やかに把握できるとともに、地域の見守り活動を行いやすくするために「救急医療情報キット」を配付し、高齢者見守り事業への協力を行った。なお、平成30年度からは福祉委員としての「救急医療情報キット」の配付が廃止となった。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員の職にある者を福祉委員として委嘱し、市の社会福祉の増進を図ることを目的とする。市が行う福祉に関する事務への協力、歳末たすけあい運動への参加などの社会福祉に関する団体の運営に協力すること等を目標とした。
予算の執行方法	福祉委員兼務である民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員に報酬を支払った。
事業の成果	みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり、地域支援ネットワークづくりなど社会福祉増進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	16,220 千円	15,560 千円	15,924 千円	15,096 千円	15,002 千円
事業にかかる実コスト	17,238 千円	16,001 千円	16,344 千円	15,525 千円	15,421 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	60 千円	62 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	16,160 千円	15,498 千円	15,924 千円	15,096 千円
	間接経費				
職員人件費	1,018 千円	441 千円	420 千円	429 千円	
《従事人員数》	0.11 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	福祉委員数	目標	118人	118人	118人
		結果	86人	93人	-
成果指標 (アウトカム)	行事・事業への参加・協力件数	目標	1回	2,700件	2,700件
		結果	1回	993件	-

特記事項

成果指標について、令和元年度までは「定例会」の実施回数としていたが、実際の福祉委員の活動に沿った内容にするため、令和2年度より「行事・事業への参加・協力件数」を成果指標とした。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加予定であった多くの行事・事業が中止となったことから件数が少なくなった。

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的 的 財 一 源 般		
B	B	B	イ

<福祉委員会運営費>

◇執行状況及び成果等

福祉に関する事務の連絡・周知・社会福祉団体への協力をし、市の社会福祉施策増進の一助を担う福祉委員（民生・児童委員，身体障がい者相談員，知的障がい者相談員）に対する報酬の支払い。

年度	決 算 額
28	16,219,700円
29	15,559,800円
30	15,924,300円
元	15,096,150円
2	15,001,515円

03-01-01-182	災害見舞金等支給事業
--------------	-------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇事業の概要

市民福祉に資することを目的とし、火災等の災害により、住居等に損害を被った市民に対して見舞金を支給した。

◇執行状況及び成果等

1 支給状況 (単位:件)

年度	全壊	半壊	風水害	傷害	死亡	支給計
28年度	0	0	0	0	0	0 円
29年度	0	1	0	0	0	30,000 円
30年度	0	1	0	0	0	30,000 円
元年度	0	1	0	0	0	30,000 円
2年度	1	1	0	2	0	100,000 円

事業カルテ (2年度決算)

福祉総務課

03-01-01-183

地域福祉推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市地域福祉推進事業支援金交付要綱 地域福祉推進事業実施要綱(東京都)			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度までは、高齢者及び障がい者を対象に活動する団体に対する支援を行った。平成16年度からは、子育てに関する団体も対象とし、支援金の見直しを行った。平成28年度からは、より安定した団体の事業運営のために、支援金交付を2回に分けて行った。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	市民に対する福祉サービスを実施している非営利の住民参加型団体に対し、市がその経費の一部を支援金として交付し、運営の安定性を確保するとともに、地域福祉の推進を図る。 東京都の地域福祉推進事業補助金を受けて実施。(単年度助成) 団体運営を支援し、安定した活動によって市民が互いに支え合うコミュニティの形成を目指していく。
予算の執行方法	団体からの申請により、市の審査会にて支援団体の認定を行い、東京都の選定を受けて支援金交付額を決定し、事業実績に基づき支援金を確定した。
事業の成果	支援金を交付することにより、各団体の目的に合わせた活動の側面的支援を行い、団体の安定運営に繋がった。(支援団体数20団体)

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
決算額(単位:千円)	10,140 千円	10,519 千円	10,713 千円	10,418 千円	10,106 千円		
事業にかかる実コスト	12,453 千円	12,987 千円	12,813 千円	12,564 千円	11,948 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	5,114 千円	5,237 千円	5,356 千円	5,198 千円	5,038 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	5,026 千円	5,282 千円	5,357 千円	5,220 千円	5,068 千円
	間接経費	職員人件費	2,313 千円	2,468 千円	2,100 千円	2,146 千円	1,842 千円
		《従事人員数》	0.25 人	0.28 人	0.25 人	0.25 人	0.22 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	支援団体数	目標	22団体	22団体	20団体
		結果	21団体	20団体	—
成果指標 (アウトカム)	利用件数	目標	18,900件	18,900件	15,000件
		結果	25,855件	14,178件	—

特記事項

成果指標「利用件数」は、新型コロナウイルス感染症により、団体の活動が制限されたことから、件数が少なくなった。

◇自己点検

成果 の 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	

<地域福祉推進事業>

◇執行状況及び成果等

- 1 支援対象事業
- (1) 家事援助サービス事業
 - (2) 介護サービス事業
 - (3) 移送サービス事業
 - (4) ミニデイ事業
 - (5) ミニ集会事業
 - (6) 子育て支援地域づくり推進事業

2 事業別支援団体数及び支援金額

支援対象事業		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1	家事援助サービス事業	団体数	4	4	5	5	
		支援金額(円)	1,590,000	1,590,000	1,890,000	1,890,000	1,890,000
2	介護サービス事業	団体数	1	2	2	2	2
		支援金額(円)	1,900,000	2,235,000	2,235,000	2,235,000	2,235,000
3	移送サービス事業	団体数	1	1	1	1	1
		支援金額(円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
4	ミニデイ事業	団体数	3	3	3	3	3
		支援金額(円)	1,800,000	1,800,000	1,540,000	1,800,000	1,800,000
5	ミニ集会事業	団体数	9	9	10	8	7
		支援金額(円)	2,150,000	2,150,000	2,348,000	1,772,000	1,452,960
6	子育て支援地域づくり推進事業	団体数	2	2	2	2	2
		支援金額(円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
合計		団体数	20	21	23	21	20
		支援金額(円)	10,140,000	10,475,000	10,713,000	10,397,000	10,077,960

事業カルテ (2年度決算)

福祉総務課

03-01-01-284	成年後見制度利用者支援事業
--------------	---------------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民法、老人福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	B3-1	B4-1	-	-	-
関連する個別計画	調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画・高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)・多摩市地域福祉計画・障がい者基本計画 障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成15年、高齢支援課所管のもと、近隣5市(調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市)共同で一般社団法人多摩南部成年後見センターを設立し、成年後見に関するサービスを提供している。センターの運営助言、支援のため出資5市で連絡会を開催し、実務者レベルのネットワーク会議も実施している。</p> <p>平成25年度から、センター所管は、福祉総務課となった。</p> <p>平成28年度には、障がい者の地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)が障害福祉課から福祉総務課に移管。</p> <p>平成29年度からは、障がい者以外の被後見人への報酬費用助成も開始した。</p> <p>令和元年度には、「成年後見制度利用促進計画」が協議決定されたことを受け、構成5市で、「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進計画」を策定した。</p> <p>令和2年度に、多摩市社会福祉協議会権利擁護センターに後見制度利用事務の業務委託を開始した。</p>					

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成15年度
事業の目的、 令和2年度の目標	認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分となった高齢者等が、安心して生活ができるよう、福祉的な配慮に基づく成年後見制度の利用の支援を行う。成年後見制度を利用する資力が十分ではない被後見人に対して、報酬費用の扶助を行う。「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき必要な支援の仕組みを整備する。	
予算の執行方法	<p>認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等契約行為に際して自らの権利を行使し、利益を擁護することが困難な福祉的配慮が必要な市民を支援するために、市長申立に要する経費の支出や近隣5市で設立・運営している多摩南部成年後見センター事業の運営に係る経費を負担した。</p> <p>成年後見人等の報酬として、家庭裁判所が報酬付与の審判で定めた額を限度とし、被後見人の所得を勘案の上、全部又は一部を扶助した。</p> <p>「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」を策定したことに伴い、中核機関としての一次相談窓口を社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に委託を行い、成年後見市長申立の必要性や後見人候補者の選定の検討等、必要な支援を行った。</p>	
事業の成果	市と多摩市社会福祉協議会権利擁護センター及び多摩南部成年後見センターがセーフティネットとなり、支援が必要な市民の早期発見を行い、福祉的配慮に基づく支援ができた。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	9,688 千円	13,479 千円	14,536 千円	16,913 千円	22,900 千円	
事業にかかる実コスト	18,016 千円	21,675 千円	23,357 千円	26,354 千円	27,923 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	71 千円	66 千円	103 千円	139 千円	146 千円
	都支出金	5,667 千円	6,746 千円	7,203 千円	8,359 千円	11,403 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	13 千円	26 千円	7 千円	7 千円	16 千円
	一般財源	3,937 千円	6,641 千円	7,223 千円	8,408 千円	11,335 千円
間接経費						
職員人件費	8,328 千円	8,196 千円	8,821 千円	9,441 千円	5,023 千円	
《従事人員数》	0.90 人	0.93 人	1.05 人	1.10 人	0.60 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	福祉的配慮を必要とする成年後見制度利用者(利用予定者を含む)	目標	31人	27人	31人
		結果	19人	23人	-
成果指標 (アウトカム)	判断力の低下に伴い支援の要する人を利用者としており、具体的な数値化が適当でないため成果指標を設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	活動指標については、後見等の申立件数だけではなく、後見等の受任件数も含めた利用者としているため、死亡による受任減を見込んでの数値となる。
------	--

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	A	イ	判断能力や親族申立の可否、生活状況、資産等から判断して、本人の権利擁護のために市長申立での必要性の有無を関係部署との連携により、引き続き判断していく。さらに資力のない被後見人に対し、後見等報酬の扶助を実施する。

<成年後見制度利用者支援事業>

◇執行状況及び成果等

1. 成年後見制度利用者支援事業の実績及び事業費

【市長申立件数】（東京都の暦年単位集計）

年	東京都		多摩市	
28	994	件	11	件
29	1155	件	16	件
30	1226	件	10	件
元	1,170	件	21	件
2	1,238	件	18	件

平成15年7月に「有限責任中間法人多摩南部成年後見センター」（平成21年から一般社団法人に法人変更）を調布市、日野市、狛江市、稲城市と共同で設立し、平成15年10月から運営を開始した。利用者及び事業費は次のとおりである。

【多摩南部成年後見センター（5市）】

年度	新規利用者	※1	年度末利用者
28	16	人	76 人
29	18	人	77 人
30	34	人	96 人
元	24	人	99 人
2	34	人	117 人

※1 新規利用者は審判確定日を基準

【多摩南部成年後見センター（多摩市）】

年度	新規利用者	年度末利用者	申立経費	支援法人負担金
28	7(1) 人	24(6) 人	6,600 円	9,539,218 円
29	7(4) 人	30(10) 人	48,030 円	13,263,475 円
30	9(3) 人	28(11) 人	41,130 円	14,220,036 円
元	13(4) 人	30(11) 人	83,470 円	16,296,909 円
2	11(2) 人	34(11) 人	46,690 円	14,685,106 円

法人後見と社会貢献型後見人の合計人数、()は社会貢献型後見人の数

2. 多摩南部成年後見センター社会貢献型後見人登録者数

年度	5市		内多摩市	
28年度以前	39	人	11	人
29	5	人	2	人
30	8	人	3	人
元	7	人	2	人
2	8	人	1	人
累計	67	人	19	人

3. 社会福祉法が一部改正され、社会福祉法人制度の改革として、地域における公益的な取組を実施する責務が規定されたことを受けて、多摩市内の社会福祉法人及び多摩市内に施設を有する社会福祉法人を支援するために、成年後見制度に関する講座を開催した。

年度	講座内容	参加法人	参加人数
28	成年後見制度の理解促進 法人後見としての取り組み方や業務について	5 法人	14 名
29	成年後見制度の概要と基礎知識	10 法人	23 名
30	成年後見制度の概要や業務について 被後見人との関わり方や入所施設職員との対応について	11 法人	14 名
元	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	—	—
2	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	—	—

4. 成年後見制度報酬助成件数

年度	障がい者	高齢者
28	0 人	0 人
29	0 人	0 人
30	1 人	0 人
元	1 人	1 人
2	1 人	1 人

03-01-01-873 社会福祉法人認可検査事務経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	法定受託事務	基礎となる法令	社会福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	—				
	政策	—	—			
	施策	—	—			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	社会福祉法の一部が改正され、平成25年4月1日より主たる事務所が多摩市内にあり、多摩市のみでその事業を行う社会福祉法人にあっては、所轄庁が東京都知事から多摩市長に変更となった。これに伴い社会福祉法人に係る認可等事務及び指導検査の事務を多摩市長が行うことになった。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成25年度

事業の目的、 令和2年度の目標	社会福祉法人設立認可及び指導検査事務は、社会福祉法及び多摩市が定める基準・方針等に基づいて適正に行う。指導検査事務について、必要な助言及び是正の措置を講ずることにより、法人の適正な運営及びサービスの質の確保を図り、もって多摩市における社会福祉のより一層の増進に寄与することを目的とする。社会福祉法に基づいて制度の適正な事務処理を行うことを目標とする。
予算の執行方法	社会福祉法人設立認可及び指導検査にあたり、適正かつ円滑に事務を執行するため、監査法人に財務分析の委託料を支出する。
事業の成果	社会福祉法人設立認可及び指導検査事務を円滑に執行した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	960 千円	566 千円	532 千円	448 千円	548 千円
事業にかかる実コスト	14,840 千円	10,701 千円	11,453 千円	10,318 千円	11,012 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	960 千円	566 千円	532 千円	448 千円
	間接経費				
職員人件費	13,880 千円	10,135 千円	10,921 千円	9,870 千円	
《従事人員数》	1.50 人	1.15 人	1.30 人	1.15 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	社会福祉法人実地検査件数	目標	4法人	4法人	4法人
		結果	4法人	4法人	—
成果指標 (アウトカム)	本事務は、直接市民生活に影響を与える性質のものではないことから、成果指標の設定はしない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

令和2年度はコロナ禍の中、指導検査を目標どおりに達成できた。令和3年度は、今後の新型コロナの感染拡大状況、国や都の通知の影響などから、検査を次年度に延期する可能性もある。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
N	N	B	I	

<社会福祉法人認可検査事務経費>

◇執行状況及び成果等

1 市所轄の社会福祉法人(法人数)※年度末時点

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市所轄の社会福祉法人	13	12	12	12	12

2 認可等事項の件数(件)

	定款変更認可	定款変更届	基本財産処分承認	基本財産担保提供承認	法人設立認可	法人解散認可	合計
平成28年度	25	0	0	0	0	0	25
平成29年度	4	1	0	0	0	0	5
平成30年度	8	1	0	0	0	0	9
令和元年度	6	1	1	0	0	0	8
令和2年度	4	0	0	0	0	0	4

3 指導検査実績(法人数)

	一般検査	特別検査	施設整備中検査	合計
平成28年度	7	0	0	7
平成29年度	4	0	0	4
平成30年度	4	0	0	4
令和元年度	4	0	0	4
令和2年度	4	0	0	4

4 指導検査の状況(法人数)

	検査実施法人	口頭指導法人	文書指摘法人
平成28年度	7	7	3
平成29年度	4	4	2
平成30年度	4	4	2
令和元年度	4	4	3
令和2年度	4	4	2

03-01-01-887

自殺対策事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画、多摩市自殺対策推進計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	25年度より福祉総務課にて総合的に対策を進めている。心の健康の普及啓発事業、他部署と連携した若年層向け自殺予防対策、他市と連携した自死遺族の支援、その他庁内連携による普及啓発等に取り組んでいる。27年度から、庁内連絡会を継続して開催。自殺対策基本法の改正に伴い、市区町村対策計画の策定が義務付けられ、30年度末に多摩市自殺対策推進計画を策定した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成24年度
事業の目的、 令和2年度の目標	自殺の背景には多様な社会的要因があることから、自殺を社会的な問題として捉え、地域の実態に合わせて、関係機関と連携して市民に行き届くように事業を行い、自殺予防・防止を図る。平成30年度末に策定した多摩市自殺対策推進計画の周知と、計画に基づいた自殺対策が推進されるように事業評価を実施する。	
予算の執行方法	講演会(講師謝礼)、普及啓発グッズ(消耗品)、メンタルチェックシステム管理業務委託料、自殺予防小冊子作成・配付(講師謝礼、印刷製本費)、自死遺族等支援業務委託料、市民向けゲートキーパー研修動画借上料を執行した。	
事業の成果	多摩市の自殺死亡率は12.09であり、前年よりも大幅に減少した。若年層対策としての教職員向けの自殺対策研修が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、代替措置としてゲートキーパー養成研修の動画を借上げしインターネット上にアップロードした結果、多くの視聴数を得ることができた。多摩市自殺対策推進計画に基づいて、自殺対策に関わる施策及び「生きる支援」に関する施策を実施し、事業評価を実施した。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	1,283 千円	1,419 千円	1,677 千円	1,893 千円	1,364 千円
事業にかかる実コスト	8,686 千円	9,879 千円	9,490 千円	9,274 千円	5,633 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	765 千円	1,039 千円	1,403 千円	1,130 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	518 千円	380 千円	274 千円	763 千円
	間接経費				
職員人件費	7,403 千円	8,460 千円	7,813 千円	7,381 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.96 人	0.93 人	0.86 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	①ゲートキーパー養成数及び若年層の啓発数 ②こころの体温計年間アクセス数	目標	①5,860人 ②63,100アクセス	①6,050人 ②63,000アクセス	①2,280人 ②42,250アクセス
		結果	①5,924人 ②32,865アクセス	①5,844人 ②23,826アクセス	—
成果指標 (アウトカム)	自殺者数の減少:自殺死亡率 (内閣府が発表する暦年単位の自殺死亡率)	目標	15.67	15.18	14.69
		結果	18.82	12.09	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	A	A	イ	—

<自殺対策事業>

◇ 執行状況及び成果等

年度内訳

◎自殺対策事業

[メンタルチェックシステム「こころの体温計」利用実績] (延べ件数)

年度	総アクセス数 (件)	市内利用者 (件)
平成28	86,080件	63,102件
平成29	51,875件	32,466件
平成30	85,571件	53,584件
令和元	55,227件	32,865件
令和2	37,009件	23,826件

[ゲートキーパー養成等各種講座実績]

年度	講座名	内容	対象	参加人数
平成28	自殺対策研修	自殺の危険の早期発見と対応の基本 ※人事課の事業で実施	市職員	45人
	ゲートキーパー講座	ゲートキーパー講座	市民	38人
			市民	19人
	若年層向け自殺対策講演会	命の輝き講演会	専門職 市民	130人
	若年層向け自殺対策講演会	なぜ若者は「生きづらい」のか～助けてと言えない若者たち～ ※公民館事業で実施	専門職 市民	23人
市民向けゲートキーパー講座	“ストレス”を感じているあなたに (2日連続講座) ※公民館事業で実施	市民	89人	
平成29	若年層向け自殺対策講演会	命と人権の授業(聖ヶ丘中学校)	中学校生徒・教職員	310
	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員・市民	15
	ゲートキーパー研修	市内学童クラブ・児童館職員向け研修	職員	21
	一般市民向け自殺対策講座	“語る”を巡る心理臨床学的体験から ※公民館事業で実施	市民	40
	若年層向け自殺対策講座	“生きづらさ”に寄り添う～若者はなぜ死に向かうのか～※公民館事業で実施	市民	25
	メンタルヘルス研修 ※人事課事業で実施	新入職員対象 (29.4.13)	職員	53
		新入職員対象 (29.10.2)		49
一般職員対象 (29.5.30)		43		
係長対象 (29.7.28)		53		
管理職対象 (30.1.12)	53			
平成30	若年層向け自殺対策講演会 命と人権の授業	落合中学校	中学校生徒・教職員・地域住民	539
		東愛宕中学校	223	
		和田中学校	400	
		諏訪中学校	180	
		鶴牧中学校	460	
	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員・市民	37
	若年層向け自殺対策講座 ※公民館事業で実施	若年女性の生きづらさに寄り添う『聴く・伝える・つなぐ』活動を通して	市民	27
	市民向け講座・講演会 ※児童青少年課事業で実施	子どもの貧困に関する市民向け講演会	市民	284
		ひきこもりに関する講演会 (第1回)		43
		ひきこもりに関する講演会 (第2回)		48
メンタルヘルス研修 ※人事課事業で実施	新入職員対象	職員	50	
	一般職員対象		48	
	係長級対象		49	
	管理職対象		46	
令和元	若年層向け自殺対策講演会 命と人権の授業	青陵中学校	中学校生徒・教職員・地域住民	364
		多摩中学校	479	
	市民向け講座・講演会 ※児童青少年課事業で実施	ひきこもりに関する講演会 (第1回)	市民	148
		ひきこもりに関する講演会 (第2回)		33
	メンタルヘルス研修 ※人事課事業で実施	新入職員対象	職員	45
一般職員対象		43		
係長級対象		40		
管理職対象		20		
令和2	ゲートキーパー研修	教職員・専門職向けゲートキーパー研修	教職員・民生委員	106
	若年層向け自殺対策講演会	自分と相手と大切にコミュニケーション～こころといのちの相談の経験から～	市民	14
	若年層向け自殺対策講演会 ※公民館事業で実施	自殺対策講演会・監督トーク・映画上映会	市民	157
	市民向け講座・講演会 ※児童青少年課事業で実施	ひきこもりに関する講演会	市民	48
		子どもの貧困に関する市民向け講演会		51
	メンタルヘルス研修 ※人事課事業で実施	新入職員対象	職員	43
		一般職員対象		33
係長級対象		33		
管理職対象		32		

事業カルテ (2年度決算)

サブカルテ有り

福祉総務課

03-01-01-897

生活困窮者等支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	生活困窮者自立支援法・行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち					
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり				
	施策	2	セーフティネットによる生活支援				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	地域福祉計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	生活困窮者自立支援法は、社会保険制度や労働保険制度と、生活保護制度の狭間で、公的支援制度が届かない層への支援策として平成27年4月施行、平成30年10月から改正法が施行されている。また、行旅病人及行旅死亡人取扱法は明治32年(昭和61年改正)、墓地、埋葬等に関する法律は昭和23年(平成23年改正)に制定されている。						

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

-

事業の目的、 令和2年度の目標	<p>【生活困窮者自立支援事業】 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方からの相談に応じ、自立に必要な情報提供及び助言・就労支援等を行う。訪問支援(アウトリーチ)・同行支援を含め、生活保護に至る前の段階からの相談支援を行い、多角的な視点で相談者及びその世帯全体を支援する。必須事業である自立相談支援事業・住居確保給付金事業、任意事業である家計改善支援事業に加え、長く就労から遠ざかっている等、一般就労が難しい状態の方に対して、日常生活・社会生活・就労に関する支援を段階的に行う就労準備支援事業(任意事業)を実施する。</p> <p>【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬祭を行う。</p>
予算の執行方法	<p>【生活困窮者自立相談支援事業】 必要な知識・経験を持つ事業者に業務を委託し、専門相談員を配置の上、相談・受付業務を行った。また、実施場所を本庁舎からベルブ永山に移設することに伴う施設の借上、複写機の借上、施設機械警備・施設清掃業務を委託したほか、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失している方、または喪失するおそれのある方に、住居確保給付金を支給した。</p> <p>【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬祭費用を支出した。</p>
事業の成果	<p>【生活困窮者自立相談支援事業】 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方からの相談に応じ、関係課・関係機関とも連携して、自立に必要な情報提供及び助言・就労支援・家計改善支援等を行った。また、就労準備支援事業を業者委託により開始した。就労準備支援事業では、就労や基本的なコミュニケーション、生活習慣に課題を抱える方に対し、カウンセリングやボランティア、就労体験など、就労に向けて、あるいは就労に結びつかなくても、その方にとっての「自立の第一歩」を目指して支援を行った。</p> <p>【行旅病人及行旅死亡人取扱法・墓地、埋葬等に関する法律事務】 葬祭を執行する者がいない死亡人の葬祭を行うことができた。(9件)</p>

◇事業にかかる費用

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	8,360千円	7,160千円	21,836千円	45,369千円	89,238千円	
事業にかかる実コスト	24,913千円	21,512千円	33,849千円	52,841千円	105,454千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	2,495千円	2,129千円	11,147千円	25,714千円	60,221千円
	都支出金	2,617千円	2,624千円	3,536千円	3,103千円	3,224千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	56千円	529千円	832千円	227千円	779千円
	一般財源	3,192千円	1,878千円	6,321千円	16,325千円	25,014千円
	間接経費					
職員人件費	12,492千円	10,135千円	12,013千円	3,004千円	11,719千円	
〔従事人員数〕	1.35人	1.15人	1.43人	0.35人	1.40人	
その他の人件費	4,061千円	4,217千円	0千円	4,468千円	4,497千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	新規相談件数 (生活困窮者自立相談支援事業)	目標	456件	456件	720件
		結果	380件	573件	-
成果指標 (アウトカム)	就労率 (生活困窮者自立相談支援事業) [就労支援プラン対象者のうち就労した者及び就労により収入が増加した者の割合]	目標	75%	75%	75%
		結果	74%	52%	-

特記事項

国の目安値(人口10万人・1カ月当たり)を基準に指標を設定している。

◇自己点検

成果指標の推移	今後の見通し		方今向後の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	-

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令 (東京都)低所得者・離職者対策事業実施要綱				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	2	セーフティネットによる生活支援			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年8月に東京都より「生活安定化応援事業」を受託、低所得者の生活相談窓口を開設し支援を行った。平成22年度に「生活安定化応援事業」が終了し、平成23年度より「低所得者離職者対策事業」として受験生チャレンジ支援貸付事業の相談・受付業務を実施している。					

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和2度の目標	受験のための学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用の捻出が困難な低所得者に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子供を支援する。 受験生に対して通塾や受験費用を貸し付けることにより、低所得世帯の教育への機会を提供する。	
予算の執行方法	専門相談員を配置し、貸付に係る相談・受付業務を行った。 ※貸付は(福)東京都社会福祉協議会が実施した。	
事業の成果	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学などの受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付を行うことによって、子ども達の学習機会を提供した。	

◇事業にかかる費用

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	2,617 千円	2,625 千円	2,663 千円	2,672 千円	2,681 千円	
事業にかかる実コスト	3,080 千円	3,066 千円	3,083 千円	2,895 千円	2,906 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	2,617 千円	2,625 千円	2,663 千円	2,672 千円	2,681 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	間接経費					
職員人件費	463 千円	441 千円	420 千円	0 千円	0 千円	
《従事人員数》	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.00 人	0.00 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	223 千円	225 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	新規相談受付件数	目標	110件	110件	110件
		結果	73件	76件	-
成果指標 (アウトカム)	貸付件数 (1人の利用者が複数の貸付を受ける場合もある。)	目標	105件	105件	-
		結果	83件	88件	-

特記事項 相談員人件費(2,626千円)は、都支出金(2,681千円)に含む。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	

<生活困窮者等支援事業>

◇ 執行状況及び成果等

◎生活困窮者等自立相談支援事業

[相談人数等]

内訳 年度	相談延人数	相談実人数	就労支援対象 実人数	就労実人数	生活保護への 案内実人数
28	289人	132人	20人	9人	33人
29	425人	168人	26人	11人	44人
30	2,498人	243人	40人	31人	59人
元	3,338人	253人	34人	30人	30人
2	8,616人	573人	65人	32人	24人

[主な相談内容]

相談内容	H28年度 (実人数)	H29年度 (実人数)	H30年度	R元年度	R2年度
収入・生活費のこと	48人	58人	168人	151人	248人
仕事探し・就職について	24人	31人	92人	98人	101人
家賃やローンの支払のこと	13人	6人	52人	66人	309人
住まいについて	16人	16人	60人	67人	111人
税金や公共料金等の支払のこと	6人	7人	48人	35人	74人
病気や健康、障害のこと	5人	5人	64人	58人	53人
債務について	1人	5人	27人	23人	19人
仕事上の不安やトラブル	1人	1人	11人	18人	18人
家族との関係について	2人	6人	26人	29人	24人
ひきこもり・不登校	1人	6人	21人	22人	30人
食べるものがない	1人	0人	4人	5人	6人
その他	14人	27人	39人	42人	70人

※H30年度以降は複数回答数

◎住居確保給付金支給事業

[相談・支給人数等]

内訳 年度	相談実人数	支給決定実人数	支給額	常用就職実人数
28	9人	7人	1,364,400円	5人
29	10人	1人	161,100円	1人
30	18人	4人	682,800円	4人
元	41人	2人	320,100円	0人
2	675人	173人	39,200,985円	12人

◎受験生チャレンジ支援貸付事業

[相談・貸付件数]

内訳 年度	相談件数 (延べ件数)	貸付件数 (実件数)
28	467件	96件
29	423件	82件
30	502件	81件
元	427件	83件
2	390件	88件

事業カルテ (2年度決算)

健幸まちづくり推進室

03-01-01-910 健幸まちづくり推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B1	生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり			
	施策	1	ライフステージに応じた健康支援と健康づくり			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	多摩市健幸まちづくり基本方針					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度に策定した第五次多摩市総合計画・第2期基本計画において、3つの取組の方向性の一つとして「健幸都市(スマートウェルネスシティ)・多摩の創造」を掲げ、健幸都市実現に向けた取組を開始した。平成29年3月には多摩市健幸まちづくり基本方針を策定し、全部署が健幸まちづくり担当部署であるという認識のもと、あらゆる事業の企画立案・実施において、健幸都市の実現に寄与することができないかを検討し、全庁横断的な連携及び行政以外の様々な主体との連携を模索していく、との健幸まちづくりに取り組んでいく際の行政の基本姿勢を示した。令和元年6月に策定した第五次多摩市総合計画・第3期基本計画では、多摩市が特に重点的に取り組むべき3つの行政課題に対応していくための、計画の基盤となる考え方として、「健幸まちづくりのさらなる推進」を位置づけた。					

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成28年度
事業の目的、 令和2年度の目標	健幸都市の実現に向けて、市民が主体的に自らの「健幸」について意識し、「健幸」の獲得に向けた行動ができるように、市民を後押しする事業や、健康づくりに無関心なままでも、健幸的な生活に誘導される環境づくりを展開する。令和2年度は、企業等との連携により働く世代の健幸獲得を支援する「(仮称)健幸！ワーク宣言式」や、市民が地域活動の中で健康に関する知識等を伝えるための教材作成及び講演会を行う。	
予算の執行方法	健幸まちづくりシンポジウム等に係る講師謝礼・健幸Spot等に係る消耗品費・教材作成等に係る印刷製本費・健幸まちづくりシンポジウムの撮影、編集、オンラインでの配信、テレビ放送に係る業務委託料・健幸啓発情報の発信に係る情報誌作成業務委託料及び郵便料・テキスト販売に係る業務委託料・協議会負担金	
事業の成果	ライフウェルネステキストの販売、ライフウェルネス教材の作成、40歳向け健幸啓発情報誌の発行、健幸まちづくりシンポジウムオンラインの開催、ウォーキングコースを活用したまち歩き促進、健幸マークの配布等を通して、市民が「健幸」について意識し、健幸的な生活の獲得ができるよう後押しし、健幸的な生活を獲得しやすい環境づくりに寄与した。 加えて、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民の心身の健康を維持し、「健康二次被害」を防止するための各種取組を行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	9,440 千円	8,719 千円	2,603 千円	2,110 千円	2,562 千円	
事業にかかる実コスト	27,762 千円	26,169 千円	19,236 千円	27,686 千円	20,560 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	18 千円
	都支出金	6,380 千円	4,882 千円	0 千円	82 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	179 千円	3,481 千円	2,173 千円	281 千円	419 千円
	一般財源	2,881 千円	356 千円	430 千円	1,747 千円	2,125 千円
	間接経費					
職員人件費	18,322 千円	17,450 千円	16,633 千円	25,576 千円	17,998 千円	
《従事人員数》	1.98 人	1.98 人	1.98 人	2.98 人	2.15 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	①ライフウェルネス検定の修了者数及びテキスト販売冊数 ②健幸Spotの利用者数	目標	①800 ②延べ7,500	①500 ②延べ8,000	①300 ②延べ5,000
		結果	①406 ②延べ9,600	①133 ②延べ300	—
成果指標 (アウトカム)	事業による直接的な効果を測定することは難しいため指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

・令和2年度以降の活動指標①については、テキスト販売数のみにより目標設定している。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は健幸Spotの血圧計・体組成計の利用を停止した。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 ズ 的	財 一 源 般		
N	A	N	イ	—

<健幸まちづくり推進事業>

◇執行状況及び成果等

1 ライフウェルネス検定事業

(1)「あなたの『生き方・老い方』 応援本—老いを学ぶ多摩市発ライフウェルネス・テキスト」の販売

老いや病と折り合いをつけながら、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと暮らし続けるために役立つ知識やちょっとした工夫をまとめた多摩市オリジナルのテキストを、引き続き市内書店4店舗を含む計6箇所販売した。

■価格 500円 ■配付 販売133部、無料配布12部、計145部

(2) ライフウェルネス教材の作成

これまで「あなたの『生き方・老い方』 応援本」やライフウェルネス検定を通じて伝えてきた知識を、より地域に根ざした形で広げるため、「ライフウェルネス教材（フリップカード及びあなたの「生き方・老い方」応援ビデオ）」を、各50セット作成した。

種 類	内 容	規 格
フリップカード	・フレイル・食・運動・活動・学びをテーマとした5種類 ・表面 各テーマに沿ったイラスト等の画像 ・裏面 文字による解説	A2版
あなたの『生き方・老い方』応援ビデオ	フリップカードのテーマに応じた動画5種類（各1分半程度）及び桜美林大学鈴木隆雄教授による特別講義「よりよく生きるための老年学」（40分程度）を収録。	DVD-R（YouTube多摩市公式チャンネルでも一部視聴可）

2 40歳向け健幸啓発情報誌「for 40」の発行

健康無関心層が多くを占めると考えられる40歳向けに、健幸意識を啓発し、主体的な行動を呼びかける情報誌「for 40」を作成し、40歳の全市民へ送付した。また、意識変化等についてアンケート調査を実施した。

■送付部数 1,980部

■アンケート項目「興味を持った記事の内容について、実際に生活を見直したり行動しようと思うか」
「そう思う」46%、「ややそう思う」49%（回答数57）

3 健幸まちづくりシンポジウム

自分の健康を後回しにしがちな働き盛りの世代等を対象としたシンポジウムを、新型コロナウイルス感染症対策として会場無観客、オンラインで開催し、当日のライブ配信及びYouTube多摩市公式チャンネルでのオンデマンド配信、ケーブルテレビでの放送を行った。

開催日時・場所	内 容	視聴数
令和2年10月11日(日) 12時～14時 ベネッセ・ホール ディングス 東京本部	健幸まちづくりシンポジウムオンライン ～多摩市で叶う、新しい健幸！ワーク～ 1 【パネルディスカッション】 テレワーク経験者の市民、多摩大学教授 長島 剛氏、市長による トークセッション 2 【講 評】「30代から考える人生100年時代のライフシフト」 【講 師】NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事 安藤 哲也氏 3 【講 評】「選ばれる郊外、選ばれない郊外」 【講 師】株式会社リクルート住まいカンパニーSUUMO編集長 池本 洋一氏	1,986回 (R3.3. 31時 点)
令和2年11月9日(月) 18時～20時 サンリオピューロ ランド	健幸まちづくりシンポジウムオンライン 女性のための健幸づくり～自分を大切に、仕事・子育てを笑顔で～ 1 【講 演】「長く、楽しく、元気に生きる」 【講 師】元厚生労働事務次官、大妻女子大学共生社会文化研究所顧問 村木 厚子氏 2 【講 演】「人生100年・働く50年時代を笑顔で生きる」 【講 師】株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長 小巻 亜矢氏 3 【対 談】村木氏と小巻氏による対談 コーディネーター 多摩大学教授 松本 祐一氏	1,706回 (R3.3. 31時 点)

4 健幸Spot

身近な場所で筋肉量と血圧を計測でき、健康情報や地域活動情報等を入手できる「健幸Spot」を継続設置し、市民の「自分の健康を自己管理する」という意識の向上・浸透に取り組んだ。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、血圧計・体組成計の利用を年度中に停止した。

設置場所	利用者数			
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
市役所本庁舎 1階ロビー	370人	200人	300人	100人
関戸公民館 7階	900人	1,350人	1,900人	0人
総合福祉センター 3階	630人	650人	1,000人	0人
ココリア多摩センター 3階 (落合1-46-1)	1,300人	1,400人	1,100人	0人
グリナード永山 2階 (永山1-4)	4,100人	4,600人	5,300人	200人
健幸つながるひろば とよよん (豊ヶ丘4-2-5-107)	-	-	-	年度末設置
合計	7,300人	8,200人	9,600人	300人

5 多摩市版地域包括ケアシステムの構築

高齢、障がい、生活困窮、子育てなど各分野での支援はもとより、複数の課題を抱えた世帯に対する横断的相談・支援体制である多摩市版地域包括ケアシステムの実現を目指し、組織横断的な相談支援体制を構築するため、多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会準備会を設置し、課長級による準備会を3回、係長級によるコアメンバー会議を1回開催し、検討を行った。

6 ウォーキングコースを活用したまち歩き促進

部署横断的に健幸まちづくりを推進するモデル事業として、健康推進課、道路交通課、公園緑地課、下水道課及び健幸まちづくり推進室で連携して取り組み、多摩センター駅前風除版へのウォーキングマップポスターの掲示、スタート及びゴール地点への路面シートの設置、コース上の宝野公園トイレの洋式化を行い、本市の財産である魅力ある道路、公園等を歩きたくなるしかけづくりを行った。

7 スマートウエルネスコミュニティ協議会

自治体及び大学研究者、関連企業等が発起人となり、国民の自律的な健康づくりの仕組みを実現するため、産官学連携のプラットフォームとして設立された「Smart Wellness Community協議会」の自治体会員年会費を負担した。

令和2年度は、同協議会まちづくり分科会多摩市ワーキンググループにて検討されてきた「コミュニティ拠点の創設による地域医療福祉拠点化」の取組として、豊ヶ丘貝取商店街に「健幸つながるひろば」(愛称：とよよん)が運営開始された。この取組に対して、市は運営に資する情報提供及び情報発信について連携・協力を行った。

8 スマートウエルネスシティ首長研究会

健幸都市を目指す自治体の首長と大学研究者などにより設立された「Smart Wellness City 首長研究会」の第21回研究会、第22回研究会がオンライン会議により開催された。

令和2年5月7日には多摩市長も参加し、外出自粛による運動不足と社会参加の制限からの悪影響を防ぐため、厚生労働大臣に対して「新型コロナウイルスに伴う健康二次被害を予防するための提言」を提出した。

9 健幸まちづくりの周知促進

(1) 「健康二次被害」防止

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等での外出や各種活動の自粛により、運動不足による体力の低下といった「健康二次被害」の発生が懸念されることから、体力維持のため、屋内での体操や、「3つの密」を避けた散歩やウォーキングを推奨するため、ウォーキングマップの配布、動画の作成・配信等に取り組んだ。

(2) 健幸マーク

「多摩市健幸都市宣言」に描かれた健幸都市をイメージし、健幸まちづくりに賛同する団体・事業者等の共通のシンボルマークである「健幸マーク」について、庁内及び団体・企業等にステッカー配付及びデータ活用を呼びかけることにより、まちぐるみでの健幸まちづくりの推進を図った。

03-01-01-934	多摩市地域福祉計画推進事業
--------------	---------------

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

1 多摩市地域福祉計画推進市民委員会等開催状況

項目	数量	内訳
多摩市地域福祉計画推進市民委員	7名	学識経験者、民生・児童委員、市民団体・福祉関係団体・教育関係団体・商工関係団体から推薦された委員
多摩市地域福祉計画推進市民委員会開催数	1回	令和3年1月(書面)

2 委員報酬

年度	決算額	内訳
2	77,800円	・多摩市地域福祉計画推進市民委員会委員謝礼(1回)

03-01-01-987	多摩市西永山福祉施設管理経費
--------------	----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため、事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇執行状況及び成果等

①過去の執行状況

年度	決算額	備考
令和元年度※	3,387,668 円	委託費、光熱水費、備品購入費等
令和2年度	4,758,239 円	委託費、光熱水費等

※本施設は令和元年10月より事業開始されたものである。

②令和2年度項目別執行状況及び概要等

項目	決算額	備考
委託費	1,950,608 円	空気調和設備保守点検委託、機械警備業務委託、清掃業務委託、自動ドア保守点検委託、消防用設備等保守点検委託
光熱水費	2,745,516 円	電気（電灯、動力）水道、下水道、ガス
その他	62,115 円	修繕料、電話料（火災通報装置用）、火災保険料